

お客さま 各位

貸金庫規定の改正について

平素は、桑名三重信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、当金庫では、貸金庫を利用したマネー・ローンダリング、テロ資金供与といった金融犯罪への対策強化と貸金庫の修繕・移転時における取扱いの明確化を目的として、「貸金庫規定」を以下のとおり改正させていただきます。

なお、改正日以前にご契約いただいたお客さまにおかれましても、改正後の規定内容が適用されますので、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

【改正する規定】

貸金庫規定

【改正日(施行日)】

令和4年8月23日(令和4年10月1日)

【主な改正内容】

- マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策の実効性を高める条項を追加しました。
- 修繕、移転に関するルールを見直し(明確化)しました。

詳細につきましては、[新旧対照表](#)をご参照ください。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。